

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和2年10月7日（水）13:30 ～ 13:40
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）柴山議長 外7名
当方）河野国家公務員制度担当大臣 外7名
案 件 人事院勧告に関する要求書の受取り

公務員連絡会

まずは、この度の大臣就任、誠におめでとうございます。河野大臣におかれては、公務員の使用者としての責任において、職員が意欲を持って職務に精励し、国民の期待に応えられるよう、適切な賃金・労働条件の確保や要員の確保に向けて最大限のご努力をお願いしたい。

さて、人事院は、本日、一時金の支給月数を0.05月引下げ、年間4.45月とする給与に関する勧告と公務員人事に関する報告を行った。一時金の引下げ勧告は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済情勢のもとで、民間賞与の客観的な支給実態に基づくものではありませんが、コロナ禍においても国民の命と暮らしを守るため職務に奮闘している職員の努力を踏まえ、支給月数の引下げは残念であると我々としては受け止めている。本年は、コロナ禍で、異例の勧告スケジュールとなっているが、今後行われる月例給の勧告と併せて、勧告の取扱いに当たっては我々公務員連絡会と十分に交渉・協議し、合意に基づく対応を求める。

職員は、未だ収束の見えない新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた対策や近年多発する自然災害への対応などに全力をあげて取り組んでいる。一方、現場では、「新しい生活様式」「新しい日常」での対応が求められるもと、テレワークをはじめとする働き方改革や職員の健康確保措置なども引き続いての課題となっている。河野大臣におかれては、長時間労働の是正に向けて、在庁時間調査など、強力にリーダーシップを発揮していただいていることは大変心強く感じている。今後とも、現場において労使がともに責任をもって、「真に超過勤務の縮減」が図られるよう取り組んでいくとともに、これまで以上に、政府との間でも、実効性確保に向けた建設的な議論を行っていきたいと思っている。

また、公務における定年の引上げについて、国家公務員法改正法案を速やかに再提出していただき、段階的な定年引上げを、早期に着実かつ確実に実施していただきたい。

最後に、コロナ禍での例年とは異なる人事院勧告の日程感となっているが、河野大臣におかれては、我々の要求事項の実現に向けて最大限の努力を改めてお願いしたい。

国家公務員制度担当大臣

本日、人事院から給与のうちボーナスに関する勧告が提出されたところであり、速やかに給与関係閣僚会議の開催をお願いし、その取扱いの検討に着手したいと考えている。国家公務員の給与については、国家公務員の労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から、その取扱いの検討を進め

ていく。その過程においては、皆さんの声をしっかりと聞いていく。

国家公務員制度担当大臣は2度目であるが、霞が関のブラックさは当時より酷くなっているというのが正直な感想。国家公務員志望者は減少し、ツイッターなどに「もう限界だ」と書き込んでいる職員もいる。業務にやりがいがあることが重要であるし、長時間霞が関にいて、仕事と家庭が両立できていないということが問題である。また、職員の7人に1人は「数年内に辞めたい」と感じているという調査結果もある。「やめようか迷っている」という者も含めると、何割もの職員が、職業選択を後悔しているということになる。霞が関のホワイト化に力を入れていきたい。そのためには、どのくらいブラックであるのかを「見える化」することが大事であると考え、10月、11月の霞が関の在庁時間を調べてもらうよう、各府省にお願いすることとした。抽出ではなく悉皆で、職種別・年代別・担当業務別に実態を把握し、白日の下に晒すということを考えている。実態の把握後は、その原因についても「見える化」していきたい。

また、定年の引上げについては、まずは働き方改革をしっかりと行った上で、引き上げることとしたい。

いずれにせよ、まずはデータを集め、皆様方のご意見も伺いながら、しっかり取り組んでまいりたい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）